

真岡市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単		1,176 1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		位	日割の場合	39単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単			2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		位	日割の場合	77単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単			3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	位	日割の場合	123単位	123 1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		位	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		位	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	位	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		位	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		位	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	位	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50 月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算	1月につき	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

水色 → 新設

黄色 → 変更

真岡市訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 940単位	940	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211 日割		日割の場合	31単位	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合 1879単位	1,879	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212 日割		日割の場合	62単位	62	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合	18単位減算	-18	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		(2)1週に2回程度の場合	18単位減算	-18	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	

真岡市通所型サービス(旧来の介護予防通所介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1	1798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	1798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2	3621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3621単位	3,621	1月につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2 176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算			

A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

水色

→ 新設

黄色

→ 変更

灰色

→ 廃止

真岡市通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1438単位	1438単位	1,438	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/211日割		日割の場合	47単位	47	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2 2896単位	2896単位	2,896	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		日割の場合	95単位	95	1日につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	601単位減算	-601	1月につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合			37単位減算	-37	片道につき
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1438単位	定員超過の場合 × 70%	1,006	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		47単位	32		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2	2896単位		2,027	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		95単位	66		1日につき	

真岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	43
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	4単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	
AF	6207	介護予防支援処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	処遇改善加算	9単位加算	442	
AF	6208	介護予防支援処遇改善加算12		所定単位数の21/1000加算	15単位加算	442	
AF	6209	介護予防支援処遇改善加算13			16単位加算	442	
AF	6210	介護予防支援処遇改善加算14			22単位加算	442	

水色 → 新設